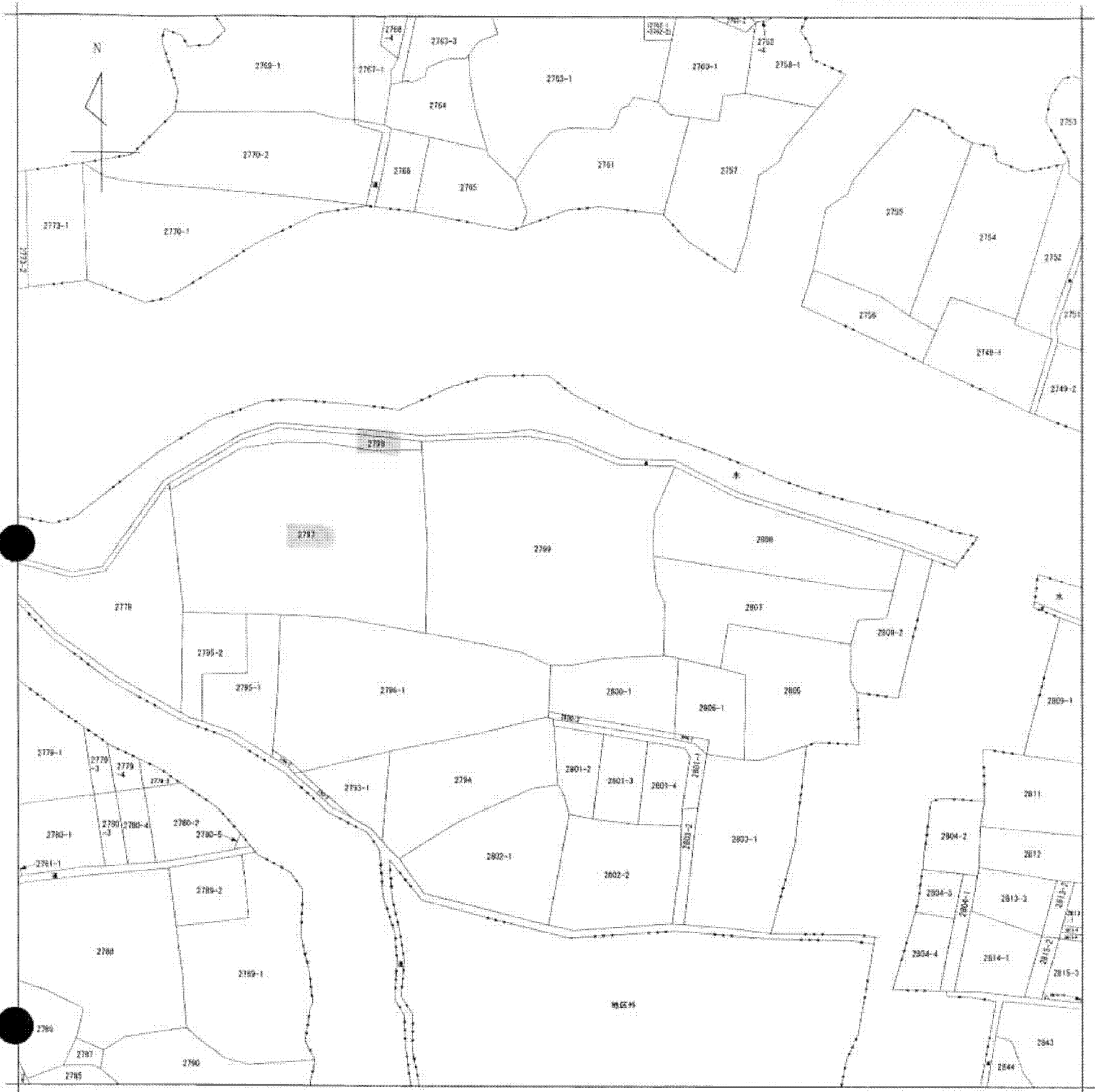
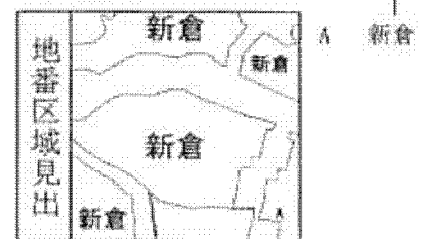


A 4 判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	富士吉田市新倉字下谷倉			地番	2799番		
出力縮尺	1/1200	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	地図の縮尺は1/600ですが、1/1200に変更して出力しています

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成25年1月31日
甲府地方法務局吉田出張所
登記官

申請番号：14-1
(1/1)

公用

(7枚目)